

流域情報

あらかわ



発行●NPO法人荒川流域ネットワーク編集委員会／編集人●鈴木勝行
 住所●350-2201 埼玉県鶴ヶ島市富士見4-13-6 TEL049-286-6088
 ホームページ●<http://arariver.seesaa.net/>



狭山市にある入間川の上奥富堰に完成したユーコン式の魚道。(2015年8月撮影：鈴木)

CONTENTS

- ① 狭山市で進む堰への魚道設置
鈴木勝行
- ② Network news ①
4河川5ヶ所で、魚捕りとミニ水族館イベントを開催
Network news ②
流域69河川、282ポイントの水質調査を実施
- ③ 2014年度
『入間川・越辺川水系での標識放流調査』の結果報告
- ④ 2015年度
『入間川・越辺川水系での標識放流調査』の結果報告
荒川水系の淡水魚たち●番外編
外来エビ(カワリヌマエビ属の一種)
- ⑤ 昔カワガキから
夏の川は子供の河童天国
浅井敬三
- ⑥ 自然再生通信
高水敷きの自然にふれあうイベントの開催報告
(荒川太郎右衛門自然再生地)

アユが自然遡上できる入間川を目指し 狭山市で進む堰への魚道設置

NPO法人荒川流域ネットワーク代表理事 鈴木勝行

今年も皆様にとって良い年でありますよう、お祈り申し上げます。

2016年は荒川流域ネットワークが実行委員会として発足してから22年目、また、NPO法人として活動を始めたから、14年目になります。

その間、流域で活動されている団体の皆様、大学関係の皆様、河川関係機関の皆様のご協力とご支援を受けながら活動を続けて参りました。清流とミズガキの復活から、入間川水系での河川生態系の復活と、活動の範囲が広がって参りました。それに伴う責任も重くなりました。

川の自然再生には、流域の活動団体の皆様と一緒に取組むことが、今後増々必要となってくると思います。

私たちNPO法人は、埼玉県環境科学国際センターの金澤氏からアドバイスを受けながら、2007年から入間川水系で、東京湾から自然遡上してくるアユを復活させる活動に、取組んできました。

埼玉県は私たちの提案を受け、「川のまるごと再生プロジェクト」事業の中で、入間川にある遡上を阻害している8ヶ所の堰と落差工に対して、魚道を設置する事業を進めてきました。



狭山市にある田島屋堰に完成した棚田式の魚道。(2015年5月撮影：鈴木)

2014年には狭山市にある上奥富堰と田島屋堰に対する魚道の設置について、東松山農林振興センターと協議を続け、2015年4月にその2ヶ所に魚道が完成しました。

上奥富堰については、設計の途中で3度にわたり堰本体が壊れるという事態に見舞われ、初期の棚田式の魚道計画から、大幅に変更せざるを得なくなり、最終的に写真のようなユーコ

ーン式の魚道となりました。

最終的な設計を、魚が遡上し易いように、魚道の斜度を緩くすることを提案し、1/10に変更して頂き、完成しました。災害復旧事業との関係で施工エリアが狭くなり、厳しい制限の中、妥協せざるを得ない難しい事業となりました。今後は、魚道が堰堤下に突出したことで、魚道を生かすため、下流側の河道の整備が必須になり、その仕組みを作ることが、今後の重要な課題になってくると思われます。

田島屋堰については、写真のような擬石を使った魚道で、下流部が棚田式で、上流部が階段式の魚道として完成しました。寺山堰の魚道の反省から、

渇水時や、将来の洗堀に対応するため、根入れを行い、将来魚道の入口に落差ができないように考慮されています。田島屋堰は、右岸側にある土砂吐けが低いため、そちらの方に水が集まり、魚道に水が流れにくくなることがあり、今後、魚道側へ魚を集めるための工夫が課題になってきます。

今年私たちは、両魚道に対する網ウケを使った調査はできませんでしたが、県の水産試験場が行った調査では、上奥富堰で108尾、田島屋堰で57尾のアユを捕獲したそうです。

2016年1月には、菅間堰の魚道の改修工事と笹井堰に対する魚道設置工事が行われます。また、豊水橋の床固め



県土整備により豊水橋に設置された施工途中の全断面魚道。(2015年8月撮影:鈴木)

工への全断面魚道の設置も終了します。

全ての魚道が完成する今年、狭山市、入間市、飯能市の方が望んでいた自然遡上のアユが見られることを期待しながら、菅間堰上流での遡上調査を行いたいと思います。今後とも、皆様方のご協力をお願い申し上げます。



2015年度は、4河川5ヶ所で親子を対象に魚捕りとミニ水族館イベントを開催。

8月2日に28人の親子の参加者を迎え、例年のように都幾川の二瀬橋で地曳き網体験と川遊び体験のイベントを開催した。猛暑の中、子どもたちも一緒に投網を使った魚捕りに挑戦してもらった。また、川の中に投げ入れたペインティングされた石を探す、水中メガネを使った遊びも実施した。

捕れたアユとウグイは塩焼きで、その他の魚はフライにして、子どもたち



地曳き網時の投網を使っての魚捕り。(都幾川)

に味わってもらった。

8月22日には、高麗川で昨年と同様に、獅子岩橋下流で、イベントを開催した。実施内容は都幾川と同じだったが、埼玉西部漁協区域なので、刺網が使えるため、2回の刺網漁を実施することができた。参加者は最初、漁の仕方が分からず戸惑っている様子だったが、それでも4尾のアユが捕獲でき、子どもたちも楽しんでいるようだった。

9月5日には、入間川の寺山堰の下流で、川遊びのイベントを開催して、参加者に寺山堰に設置された魚道を紹介し、堰の下流部で、タモ網を使った魚取りを実施した。増水の状態、地曳き網が行えなかったため、用意をした小型の投網を使い、子どもたちを対象に投網の打ち方教室を開催して、打ち方



寺山堰下流でのタモ網での魚捕りの様子。

を練習をしてもらった。

9月13日にも入間川で、魚捕りのイベントを開催したが、台風による増水で、岸辺でのタモ網を使った魚捕りしかなかった。そこでブルーシートを敷いて、子どもたちを対象にした陸上での投網教室を開催した。

9月22日には、越辺川で最後の川遊びのイベントを開催し、地曳き網漁と刺網漁を実施した。条件に恵まれ、41人の参加者があり、10尾のアユの他多数の魚が捕れ、塩焼きやフライにして食べてもらうことができた。



2015年6月7日に流域一斉水質調査を実施。69河川、282ポイントの水質を調査した。

荒川流域及び利根川水系の各河川の一斉水質調査を、流域の28団体、2大学、1個人が参加して実施した。新たに比企の川づくり協議会が参加、市野川と都幾川調査ポイントが9つ増え、調査場所を増やすことができた。

上流域でも、都幾川に注ぐ一ツ市川、荒川本流では、荒川第3雨水ポンプ場

下流の調査ポイントのCOD(化学的酸素消費量)の数値が相変わらず高かった。

河川では、市野川のCODの数値が全般に高いことが、改めて確認できた。

今まで水質の汚濁が進んでいた鴨川、鴻沼川等大宮台地を流れる用水のCODの数値は以外と高くなかった。



検体の水質調査風景。(6月7日/鶴ヶ島市)

調査マップは今後作成して3月に開催する流域再生シンポジウムで、発表する予定である。

2014年度& 2015年度『入間川・越辺川水系での標識放流調査』の結果報告

2014年度

関根大堰が大きな遡上障害物に(都幾川) 寺山堰の上流部で遡上を確認(入間川)

2014年度は、高麗川の上流、都幾川と槻川の上流の3つの河川で、堰や落差工に対する遡上環境調査を行なった。また、入間川の寺山堰と浅間堰に設置された魚道について、その遡上効果を調査した。

標識放流した直後に魚道の上流側で調査を行ため、特別採捕の申請書を県の担当に提出し、許可を求めたが、許可をもらえず、魚道での調査を断念、して、アユの解禁を待って投網による調査を実施した。

4月29日に、高麗川は鹿台堰の下流で3,717尾、都幾川はときがわ町農村文化交流センターの上流で4,370尾のアユのアブラビレを切除して目印とし、放流した。入間川については、5月25日に寺山堰の下流で2,066尾のアユに同様に標識を付け放流した。

槻川については、調査エリアまでは自然遡上することもできず、管理する漁協も放流していないことから、約1400尾を標識を付けずに放流した。

高麗川と都幾川での標識放流については、江戸川の稚アユ、入間川については、荒川で採捕した稚アユを使用した。

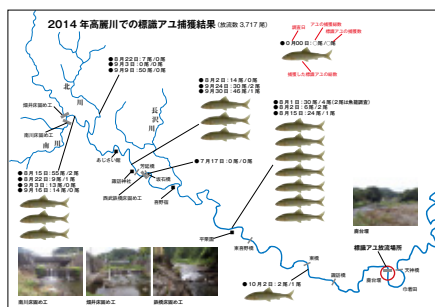
① 高麗川での遡上調査

放流地点のすぐ上流には鹿台堰があるが、同堰には右岸側に魚道が設置されているため、調査のポイントは、放流場所から15km上流にある西武鉄道鉄橋の床固め工の上流域まで標識アユが遡上できるか、ということであった。鉄橋の床固め工には、50～60cmの滝状の落差が発生している。

南川との合流点から上流は、渓流区域となるため、今回そこまでの調査を行うこととした。

調査は、7月13日から10月2日まで友釣と投網で行い、その結果、13尾の標識アユを捕獲、または確認した。

調査の結果、標識アユは、放流場所から8.5km上流にある平栗園や諏訪神社周辺に分散生息し、一部は15km上流にある西武鉄道の鉄橋下の落差を上り、16.5km上流の南川との合流点まで遡上したことが分かった。



② 都幾川での遡上調査

放流場所から1.3km上流には、最初の障害物である三波渓谷の滝がある。さらに2km上流には、魚道のない関根大堰がある。その上流の横断構造物には魚道が設置されているが、放流場所から5km上流にある大野大堰には2m以上の落差があり、魚道もないため、今回はそこを調査の最上流部とした。

7月4日から10月4日まで7回友釣での調査を行い、11尾の標識アユを採捕した。調査の結果、放流場所から約1.3km上流の三波渓谷を上れなかったアユもいて、一部はその下流に分散した。多くは増水時に滝を遡上し、関根大堰まで遡上した。



今回関根大堰の上流では標識アユは確認できなかったことから、関根大堰の下流に留まったと思われる。関根大堰は落差が大きく、魚道もないため、大きな障害物になっていることが確認された。



③ 槻川での遡上調査

放流した関場堰の1.1km上流には別所堰がある。その上流には約7km上流の白石地区にある田中堰までは堰はない。別所堰は、落差が170cmほどあり、魚道も設置されていないため、この堰を上れるかどうか、調査のポイントだった。

調査は、7月15日から9月18日まで、別所堰から落合橋間を7回、投網での調査を行ない、75尾のアユを捕獲した。

今回の調査結果から、放流したアユは落差の大きい別所堰を越えることができず、堰の下流部に分散生息したと考えられる。別所堰は、魚道が設置されていないため、遡上が困難であることが、確認された。



④入間川での遡上調査

今年度は、埼玉県が入間川で実施している寺山堰、浅間堰に対する魚道設置事業の成果と課題を確認するため、調査を行なった。菅間堰の魚道の完成が1年先送りになったため、寺山堰の下流から標識放流した。

入間川は川幅も大きく、投網による採捕が困難なため、放流直後7日間、浅間堰の下流で、水中カメラでの撮影

による調査を行なったが、標識アユの遡上は確認できなかった。

5月27日に、県の水産試験場が寺山堰と浅間堰の上流側に袋網を設置して調査を行い、寺山堰の魚道で6尾の標識アユを捕獲したという報告があった。10月4日には、浅間堰下流で標識アユ1尾を捕獲した。

調査の結果、標識アユは寺山堰の魚道を遡上、浅間堰までは遡上したことは確認できた。しかし、その上流につ

いては、残念ながら十分なデータを得ることができなかった。今後継続して調査をしていく必要がある。



合計 45 尾のアユを捕獲したが、標識アユは捕獲できなかった。

④高麗川での遡上調査

8月12日から10月7日までは投網と刺網を使った調査を6回行った。

調査場所は、放流場所から約 11.5 km 上流の越辺川の合流から約 13.5 km 上流の戸口橋まで。9 尾のアユを捕獲したが標識アユはいなかった。

また、約 20 km 上流にある獅子岩橋で、調査を兼ねた一般参加の地曳き網漁を行ない、9 尾のアユを捕獲したが、やはり標識アユは捕獲できなかった。

放流場所から 27 km 上流の諏訪橋で、標識アユ 1 尾を捕獲したという情報があった。諏訪橋まで遡上するには、遡上不可能な高麗川 5 号堰を遡上しなけ

ればならず、どのように遡上していったかは不明である。

⑤小畔川での遡上調査

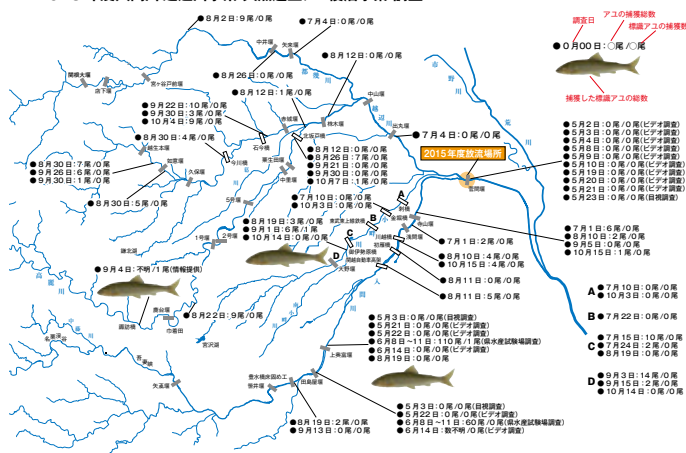
7月10日から10月14日まで投網での調査を10回行った。

調査場所は、放流場所から約 3.9 km の刺橋から約 10.4 km 上流の大町堰というラバー堰まで。

全部で 38 尾のアユを捕獲できたが、南小畔川との合流点で捕獲したアユの中に、1 尾

だけ標識アユが混じっていた。今回の標識放流調査で確認できたのは、状況が不明な高麗川で捕れたアユを含めて 3 尾のみであった。

2015 年度入間川・越辺川水系 天然遡上アユ復活事業 調査MAP (放流量 4,462 尾)



荒川水系の 淡水魚たち 番外編①

繁殖力が強く、近年埼玉県河川池沼などの水域へ急速に分布を拡大している

外来エビ (カワリヌマエビ属の一種)

埼玉県環境科学国際センター自然環境担当主任専門員 金澤 光

埼玉県に生息する大型甲殻類のエビ類には、テナガエビ科テナガエビ、スジエビ、ヌマエビ科ヌカエビの 3 種が在来種として知られている。このうち生息数が最も多いのは川エビ、沼エビ、藻エビなどと呼ばれ、馴染み深いヌカエビである。

食物連鎖の下位にあたり、大型甲殻類、魚類、鳥類、大型水生昆虫などの天然餌料となる。体長 3 cm ほどのヌカエビは池沼産より河川産が大型である。

1950 年代までは県内の各地に生息し、川魚と共に貴重な淡泊源となっていた。水質汚濁や開発等で生息域が狭められたが、河川中流域から用水路、池沼など広く分布する。

最近、近くの用水や沼でエビが増えている話を聞く。調べてみると外来エビのヌマエビ科カワリヌマエビ属の一種と判明。

埼玉県では、2003 年頃から県西部の河川で本来西日本に分布するヌマエビ科ミナミヌマエビ (国内外来)、本来中国、韓国に分布する同亜種のシナヌマエビ (国外来) と思われるカワリヌマエビ属の一種が繁殖している。

1960 年代に釣の活き餌としてシナヌマエビとミナミヌマエビが市場に出

回った。その後、鑑賞用やコケ捕り等でペットショップで販売されている。それらが川に放されたり、希少種となったメダカと抱き合わせで放流されるなどして自然界に放された。

埼玉県内の分布を調べた結果、ほとんどの河川に生息分布していることがわかった。ヌカエビに比べて、体色は半透明から斑模様など多様あり、上から見るとハの字型の模様の個体が多い。眼の付き具合や額角上部の眼窩より後方に棘があるなどヌカエビとの比較は容易である (詳細は参考文献参照)。

外来エビの採集地の最も高い標高は 181m、ヌカエビは同 244m であり、外来エビは河川を遡上するため、台風等の洪水時に、さらに上流へ侵入するおそれがある。荒川の生息分布は下流から上流の秩父市内まで侵入しており、ヌカエビが確認できずに外来エビにより駆逐された水域が見られている。

外来エビは繁殖力が強く、爆発的に増殖することで、埼玉県の河川池沼などの水域へ急速に分布を拡大している。

ヌカエビが過去に生息したが、現在は生息しない、過去にも生息しない水域への外来エビの侵入である。天然餌料が突然に大量発生することは生態系



に与える影響は未知である。

また、生息環境や餌資源で競合する在来甲殻類に与える影響が危惧され、駆逐、絶滅など未知数であり、継続的なモニタリングが急務である。

調査手法は、身近な用水や池沼などで一人当たり 10 分間に捕れるエビ類の数と外来と在来の割合を経年的に調査し、記録することが望ましい。

他の生物でも同様であるが、その地域に生息しない生き物の移植、下流の生き物を上流へ移動させる、在来種でも水系が異なる生き物の放流等の行為は、絶対に行うべきではない。食用になる外来エビは、食べて駆除・駆逐しよう

《参考文献》

金澤光 (2015) 外来甲殻類が及ぼす水域の生態系サービスへの影響、水環境学会誌、第 38 巻 (A)、第 2 号、51-55.

金澤光 (2015) 埼玉県に侵入した外来甲殻類ヌマエビ科カワリヌマエビ属の現状について、埼玉県環境科学国際センター報、第 15 号、152-156、152-156. 2015 年 9 月刊行

昔カワガキから

浅井敬三 (荒川流域ネットワーク会員)

夏の川は子供の河童天国



私の幼少の時は、戦争と重なったこともあり。夏は裸一つで暑さを知らずに、遊び道具をあまり必要としない川は、楽しい遊びがいっぱいの河童天国でした。

私の生まれ育ったところは愛知県の豊川の上流で、100戸足らずの集落ですが、昔は最上流の川港で、南信州の天竜峡付近まで交易のあった交通の要所でした。

私の家も代々の筏の回送問屋で、私の生まれた、昭和の初め頃、鉄道の飯田線が出来て木材が鉄道輸送に変わるまで、商売をしていました。

私の家の下に長瀬の淵を一回り小さくした程度の淵があって、これが以前の筏を組む場所であり、私たち子供の絶好の遊び場でした。

川遊びには、暗黙の集落の決まりがありました。

- ①低学年(小学校3年ぐらいのまで)は一人で川に行かない。
- ②低学年の泳ぐ場所は淵の尻で、流されると浅瀬に乗り上げる場所。
- ③上級生(小学校5、6年生)は下級生と川で遊ぶ場合は、溺れたとき自分で救い出す自信のある場所以外では、遊ばせない。
- ④川に入るときは必ず泳げる服装で入る。
- ⑤上流で雷が鳴っている時は、鉄砲水が出るから、川から上がる。
- ⑥底の見えない川には、入らない。
- ⑦溺れた者を救うときは、絶対前から



下流部、桜淵公園付近の豊川の風景。

近づいてはいけない、後ろから回ってパンツか首根っこを掴んで、引きずり出す。

⑧瀬に流されたものを助けるときには、川に入って追いかけないで河原を走って先回りして下流で救え。

以上のようなこと念頭に入れ、夏の間は毎日のように川遊びをしていましたが、私の集落から水の事故はなかったです。

年齢による川の遊びの変化

大体小学校1年生で浮くこと、顔を水に突っ込むことが出来て、2年生で犬かき泳ぎで10m程度泳げるようになり、4年生の夏が終わる頃には、平泳ぎクロールで、広い淵を自由に泳ぎ、4m程度の岩の上から、立って飛び込むことが出来るようになりました。

また、5年生で頭からの飛び込みが出来るのが、私達が子どもの頃の一般的な水泳水準であり、私は同級生より若干上手であったかと思います。

小学校の5、6年生になると、いわゆるガキ大将で2、3年生を連れて川に遊びに行きました。単に泳いで楽しむだけでなく、岩登り、高いところからの飛び込みの競い合い、川での鬼ごっこ、石の水切り投げ、石ぶて観音と云って川向こうに立てた石を投石で倒す競争、赤レンガを淵に投げ込み、一斉に飛び込み潜って、拾い上げを競う遊び、砂場の遊び、丸太に乗る遊びなどのほか、小学校低学年では、箱メガネで石の間をのぞいてヨシノボリ類の釣り上げ、高学年になると水中眼鏡によるアユの引掛け等、夏の川は年齢に応じた、遊びがいっぱいの河童天国でした。

夏休み中は、午前10時頃川に行き、遊び、昼飯を食べに帰り、午後からも川に遊びに行き、夕方まで遊ぶ毎日でした。

戦時中でしたので旧制中学の学科試験はなく口頭試験だけで、兄たちのように受験勉強の必要がなく、ガキ大将として子分を連れて、夏の間は毎日暑さ知らずの川遊びをしていたこの頃が、私の一番幸福な時期ではなかったかと思っています。

中学に行くようになると、戦争が激しくなり、勤労奉仕の日々が続く、川に行く機会も少なくなり、川での遊び方は、アユやウナギ取りに変わりました。川に行く人が少ないだけに、アユやウナギは良く取れました。

私の集落では8月の渇水期に、10人前後の人数で淵に溜まったアユを網でとり巻いて、行動を制限して川に潜り、引掛け(竹の先に複数の釣り針を付け、魚を引っ掛けて捕る漁具)でアユを皆取りする漁法があります。高校生になると、この仲間に入って、鮎取りをするようになりました。

この仲間に入れるのは、潜ってアユをとる技能の上手なもので、小学校5年の同級生がいましたが、私ひとりこの仲間に入ることが出来て、先輩と一緒に、いくつかの淵でアユの引掛けをしました。獲ったアユを金に換え良い小遣い稼ぎにもなりました。

以上のように川遊びを満喫していて、小学校5年の時、海辺の親戚に父親と遊びに行き、同じ年の子供と生まれて初めて海水浴をしました。砂場で遊んだり泳いだりし、それなりに面白かったです。岩の上から飛び込んだり、川下りをしたり、魚取りなどを楽しんだ家の下の川の方が、はるかに楽しいことを自覚しました。

時代が変わり遊びも変わりましたが、海水浴はそれなりに楽しむ人が多いのに、川遊びをする人が少なくなったことは解せないことです。これは川が汚れたこと、河川工事などで自然な河川

が少なくなり、工作物による危険が多くなったことにもよるかと思います。

近くの川で起こった水難事故

私の集落の者には水難事故はなかったですが、他所からきて水難事故にあった者がいます。

私が直接かかわったもので、今でも悔しい思いをするのは、小学校5年の時丸太にまたがって竹竿で漕いで遊んでいた時、山の中の生まれの4年生の男が丸太に乗せてくれと、追いかけてきて、途中で溺れかけたことでした。とっさに竿を差出しましたが、竿につかまると自分が沈みますので竿を離し、引き寄せることが出来ませんでした。

これを近くの岩の上で見ていた中学3年生の先輩が飛び込んで、後ろから回って両脇に手を入れ、立ち泳ぎで岸まで引き上げました。

「溺れる者は藁でもつかむ」と言う、ことわざがありますが、これは嘘であることを知りました。

この場合、私はすぐ丸太を下り、丸太を押して溺れる相手に差し出すべきであったと反省しました。

また、この夏に私はいませんでしたが、私の同級生4人が、山から川遊びに来た6年生と川に入り、通称滑り台と云う岩に6年生が乗って滑り落ち、2mの深みにはまったため、一人が潜り、手つなぎ足をつないで引きずり出したこともありました。

また、隣の集落では、ウグイの投網打ちを見に行った人が、増水した川にすべり落ち、大きく巻いている淵で流れに逆らって泳ぎ出ようとして、力尽きて死んだことがありました。この集落は川との関係が薄く、川遊びの少ない集落でした。

水遊びは安全だ

一定の決まりを守って遊べば、川遊びほど安全な遊びはないと思います。私自身80歳過ぎまで川遊びをしてきました。車で、山で、野原で、グラウンドで遊んで怪我をしたことはありますが、川では包帯をするような大きな怪我はしたことはありません。

水は、大変有効なクッションです。

膝の深さがあれば転んでもほとんど怪我はしません。自然の河床は大水で磨かれて岩、石に角はありません。したがって子供のころは、素足で川に入っていました。足を切るような怪我はありません。

また、小学校6年の頃、大水で川の中の大岩が水に被ったとき、大波が出来るので波乗りをして遊びましたが、体は水の流れに従って流れますので、岩にあたる怪我はありませんでした。

川下りに危険性を想像する人が多いですが、船乗り筏乗りを含め、泳げる人が泳げる服装で水難事故に会ったことは聞いていません。

このことは川の魚にも言えることです。例えば私が遊んでいた豊川では、上流の放流アユは、秋口に産卵のため20m近い落差のある発電ダムを下ります。この下ったアユをよく獲ったことはありますが、ここでアユが死んだということは聞いたことはありません。

危険なのは川の中の人工物

ただ最近、河川工事にコンクリートや蛇籠などの工作物が多く使われ、これらの鉄骨、鉄線、また川に捨てられたガラス製品などがもとに、怪我をする場合があります。これに上流にダムが出来て、大水が少なくなり、川が清掃されなくなり危険物が除去されないのも問題です。

また、人工の堤防、水路や池などは、落ちたら這い上がるか所がないなどの危険性があります。

埼玉県の川の安全は

普通の水量(平水)の時は、25mのプールを泳げる実力があれば、荒川の支流や本流の玉淀ダムから武蔵用水の合流点までは、川に入ってもほとんど安全です。危険な箇所は堰堤の放水路、用水の飲み口、蛇籠の護岸などです。

下流が浅瀬になっていて、流されても絶対危なくない所で、ライフジャケットを着せて遊ばせるのは、川に潜ったり、泳いだり十分できず、川遊びをしていても面白くありません。

また、川を下るときは、仰向けになって下れと云う指導があるようですが、滝のような川を下るときはともかく、一般の川に2m以上の流速箇所はほとんどなく、岩に衝突して怪我をする危険性もあります。前を向いて泳がないとどこに危険物があり、何処で上陸したらいいか分かりません。指導の仕方を見直した方がいいのではないかと思います

自然の遊びには、多少の危険があり、注意事項を守って安全に遊ぶのがより楽しいです。またこれにより危機管理のできる人間が育ちます。

遊びに十分利用されない埼玉県の川

色々な理由があるかと思いますが、川と住民の距離が遠い感じがします。河川行政が洪水を防ぐのを目的として、人の立ち入りを拒否する方向で行われてきたのと、水難事故を極度に恐れて川に入ることを排除してきたこと、ま

NetWork Information

2016年3月13日に国立女性教育会館で荒川流域再生シンポジウムを開催予定。

今年度も嵐山町の国立女性教育会館において「入間川での週上環境改善事業を越辺川に繋げていくために」をテーマに第20回荒川流域再生シンポジウムを開催します。

2015年に、菅間堰の下流で標識作業を行い、約4500尾を放流して調査を行なったが、その調査結果を報告します。また、ときがわ町で進められている都幾川宮ヶ谷戸前堰で

の魚道設置事業等について、地元の方々に報告して頂きます。今後の荒川流域一斉水質調査についてのまとめ方についても報告します。

報告の後は、例年のように「みずかけ`サ、論」を開催し、入間川の事業と越辺川、都幾川、高麗川に対する今後の事業展開についても語り合うことを予定しています。参加してご意見を頂ければ幸いです。

た河川の水質悪化、いろいろな理由による、漁業資源の減少などが影響しているのではないかと思います。

行政へのお願い

県では最近水辺再生課を作って、様々な対策をしてくださってありがとうございます。

遊園地のような、金をかけた水遊び場所も良いですが、住所に近い個所に金をかけないで、駐車場と河原を再生して、身近で川遊びができるような所を、もっと増やして頂きたいです。

また川の中に橋台の残骸や蛇籠切れ端が残っている危険な個所がありますので、これを取り除いていただきたい

です。

川で遊びで80歳を過ぎて

子供の頃川で遊び過ぎ、兄たちのように都会の進学校に行けなかったが、幼少の頃体の弱かった私を強くしてくれたし、運動神経を発達させてくれました。このほかに危機管理の才能、私の一生の楽しみの鮎取り、これらを通じて、柔軟な頭脳を与えてくれたと思います。

兄たちも長生きしていますが、この年齢になっても元気でいられるし、暮しましたが、私が一番強かったし、林野庁に就職して、仕事に困ったこともなく、転任の先々で鮎取りを楽しみました。

50歳半ばで退職しましたが、私の技術を買われて、70歳まで新しい職場正社員で働きました。

ただ若い時からやってみたく思っていた、スキューバーダイビングは、70歳では、国内で講習が受けられなく、グアムまで行って、国際ライセンスを取りました。

またカヌーを長瀬で10日ほど講習を受けました。しかし年齢で適当な仲間もいないし、体力的にもきついことから、楽しむことが出来ませんでした。

80歳過ぎの今になって、川で徹底的に遊んだことは私の人生を大変豊かにしたと思っています。

荒川太郎右衛門地区自然再生協議会活動報告会

自然再生通信

荒川太郎右衛門地区の自然を、子どもたちに楽しく遊びながら、知ってもらった

鴻巣の環境を考える会 川島秀男

荒川太郎右衛門地区自然再生協議会における自然再生活動について、ご報告したいと思います。

荒川太郎右衛門地区自然再生協議会は、2002年結成後、初めての試みとして、2012年、荒川流域の川島町、桶川市および上尾市などの小中学生を対象にして、オオブタクサやセイタカアワダチソウなどの外来種の駆除と昆虫観察会のイベントを実施しました。

2013年は、ハンノキの移植としての鉄砲作りを行ないました。2014年は、植物、昆虫および魚などの観察会を実施しました。

当協議会では、外部の市民に自然再生の取り組み状況を知っていただき、今後ボランティア活動への支援を期待する狙いがありました。

とくに、子どもたちが楽しく遊びながら、自然再生地に足を向けていただく必要がありました。子どもたち参加者は、保護者同伴にて参加してもらい、



自然再生地が、将来地域あるいは首都圏の市民の憩いの場所、エコツーリズムに役立てば、荒川流域の町おこしにも繋がるものと考えました。

去年は、小松の里特別擁護老人ホームの車椅子のみなさんにも10人ほど参加いただき、心から楽しんでいただきました。お誘いしてよかったと思います。

一昨年イベントについて、詳しく具体的にご報告いたします。

実施年月日は、2014年10月4日(土) 10:10～15:00。参加人数は、小中学生、老人ホームの車椅子の方および大学生など約100名程度でした。

活動内容は、植物観察班、昆虫観察班

および魚類観察班の3班に分け、巡回観察としました。午前と午後とに分けて、2回実施しました。ユルキャラ出動は、桶川市

のオケちゃん出演でした。メダカ、ドジョウ、カメ、ヘビなど受付機の隣に展示し生き物に関心と感動を与えた。「生き物の観察ノート」を参加者全員に手渡しました。

活動の成果としては、秋晴の下、荒川太郎右衛門地区自然再生協議会26年度秋のイベントが無事終了できました。

従来、議論中心の座学に終わっていましたが、今回、荒川太郎右衛門地域の子どもたちを主役としたイベントができたことは大きな成果だと思います。

地元川島町生産者の協力により、新鮮なキュウリ、イチジクおよび新米などの地産地消の即売ができ、好評でした。宮崎副代表理事事務局長には、ご参加いただきました。感謝感激。これも、サイサン環境保全基金助成金のご支援の賜物と厚く敬意を表します。

編集後記

秋に発行する予定でしたが、延び延びになり、年を越しての発行になってしまったこととお詫び申し上げます。

荒川流域ネットワークの活動も20年を過ぎ、重さが増していくことを実感しているところです。入間川での魚道設置事業も今年で一応終了し、今後は越辺川水系での遡上環境の改善に向けて、各地域の団体の皆様と一緒に取組んでいきたいと思っています。今後とも宜しくお願い致します。(鈴木)

